

さいたま市長定例記者会見

令和5年3月23日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻になりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。  
それでは、記者クラブ幹事社、毎日新聞社さん、進行をよろしくお願  
い  
します。

○ 毎日新聞 3月の幹事社を務めます毎日新聞と申します。よろしくお願  
い  
いたしま  
す。  
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願  
い  
いたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。  
昨日、日本中が注目したワールド・ベースボール・クラシックの決勝戦  
が行われ、「侍ジャパン」が14年ぶりに王座奪還を果たしました。

埼玉西武ライオンズの源田選手、山川選手、そして越谷市出身の宇田川  
選手といった埼玉県ゆかりの選手の皆様もそれぞれの役割をしっかりと果  
たされ、大いに活躍されました。

また、本市出身の城石コーチ、厚澤コーチのお二人がチームを全力でサ  
ポートし、侍ジャパンの躍進に貢献されたことを大変うれしく、また誇ら  
しく思っております。

今回の侍ジャパンの活躍は、日本のスポーツ界を大いに盛り上げてくれ  
ました。

次は、7月にFIFA女子ワールドカップがオーストラリアとニュージ  
ーランドで、続いて9月にはラグビーワールドカップがフランスで開催さ  
れます。それぞれの大会で日本チームが活躍し、スポーツ界をさらに盛り  
上げてくれることを大いに期待しております。

それでは、議題に入ります。

### 市長発表：議題1「令和5年度の新型コロナワクチン接種について」

初めに、議題1「令和5年度の新型コロナワクチン接種について」を説  
明します。

令和5年度の本市の新型コロナワクチンの接種方針について説明します。新型コロナワクチンの接種を無料で受けられる特例臨時接種の実施期間が、令和5年3月末から令和6年3月末までに1年延長されたことにより、令和5年度もこれまで同様、自己負担なしで接種を受けることができるようになります。

新型コロナの感染による重症者を減らすことを目的に、令和5年度は対象者によって接種時期を区切り、年1から2回の追加接種を実施します。重症化リスクの高い65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する方、また医療従事者や高齢者施設等従事者は春と秋にそれぞれ1回ずつ、年2回の追加接種が受けられます。それ以外の方は、秋に1回追加接種を受けられる期間を設けます。

なお、オミクロン株対応ワクチンでの接種が始まって間もない5歳から11歳の小児への追加接種や、未接種者への接種については継続して実施する予定です。

こちらは、令和5年度のワクチン接種の流れを図にしたものです。まずは、5月8日から重症化リスクの高い方などを対象に令和5年春開始接種を実施します。

ワクチンは、接種後1年程度で有効性の十分な持続が見込まれないとされています。低下した重症化予防効果等を高めるためにも、対象となる方はぜひ期間内の接種をご検討ください。春開始接種の詳細については、決まり次第お知らせします。

また、9月からは、基礎疾患の有無などに関わらず、5歳以上の全ての方を対象に令和5年秋開始接種を実施します。

なお、昨年9月から実施してきたオミクロン株対応ワクチン接種、いわゆる令和4年秋開始接種は、開始時期が遅かった5歳から11歳の方を除き、5月7日までで終了となります。

その後の春開始接種の期間中は、こちらの図の赤枠で囲まれたところになりますが、12歳から64歳のうち基礎疾患を有する方など以外の方は、ワクチン接種が受けられなくなります。

現在は、個別接種実施医療機関での接種に加え、3月30日までは集団接種会場も開設しています。4月は、集団接種会場の開設はありませんの

で、12歳以上でオミクロン株対応ワクチンでの接種がまだお済みでない方は、一日でも早い接種をご検討ください。

## 市長発表：議題2「さいたま市の魅力を再発見しよう！5月1日は『さいたま市民の日』」

続きまして、議題2「さいたま市の魅力を再発見しよう！5月1日は『さいたま市民の日』」について説明します。

本市誕生20周年を契機に、市制がスタートした日である5月1日を「さいたま市民の日」と定め、今年で3年目を迎えることとなります。「さいたま市民の日」の趣旨は、市民の皆様が郷土である本市の歴史や文化に親しみ、市民としての一体感とまちづくりに自ら参画する意識を高め、魅力ある本市を将来にわたってつくっていくことを期する日としております。

4月から5月にかけて、市民の日にふさわしい取組を実施します。内容は、3つあります。1つ目は市立の学校が休業となります。2つ目は一部公共施設の使用料等が無料化になります。3つ目が市内各エリアでの様々な企画、催しを実施します。

まず、市立学校の休業についてです。教育委員会では、「さいたま市民の日」の趣旨に鑑みて、児童生徒が改めて郷土の歴史や文化に触れることができる機会を持てるよう、市立学校を休業日としております。令和3年度、4年度は週休日に当たっていたことから、実際に学校が休みとなるのは令和5年度が初めてとなります。そのため、各学校でのお知らせをはじめ、児童生徒に関係する様々な団体と連携して、早期に周知を図るとともに、SNSやイベントでの告知を通じて広く周知を図ってまいりました。

2点目は、一部公共施設の使用料等の無料化です。5月1日当日は、スポーツ、文化施設等を中心に市内19施設の使用料等を無料化します。また、今年の5月1日は月曜日であることから、通常月曜日が休館となる施設については、休館日を変更するなどして特別に開館します。この機会に改めて市の歴史や文化のすばらしさに触れていただきたいと思います。また、ご家族やご友人とスポーツなどを通じて、一層の絆を深めていただきたいと思います。

最後に、様々な企画、催しについてです。当日を含む4月から5月にさいたま市の魅力を体験、再発見できる催しを実施します。特に、5月1日

に児童生徒が公民館や図書館など身近な場所で参加できる企画、催し等を拡充しております。ぜひご家族やご友人と参加してほしいと思っています。4月、5月に行われる催しはご覧のとおりです。いずれも本市の魅力ある地域資源、地域の特性を活かした催しとなっております。各種催しの詳細は、市ウェブサイトでご案内しております。

また、今年には本市が政令指定都市移行、また区制施行20周年となることから、特別企画として「さいたま市民の日フェア」を開催します。さいたま市民の日の周知と当日に向けた機運醸成を図るため、市の様々な魅力を集約しました。4月15日、16日に浦和パルコを中心としたエリアで、また4月22日、23日にはまるまるひがしにほんにおいて開催します。本市の伝統文化・産業である大宮盆栽や岩槻人形の紹介、またさいたま市推奨土産品などの販売を行います。

また、会場では、盆栽作りや木目込の技術でストラップを作成するワークショップを開催します。このような体験を通して、歴史や文化に触れることで、身近にある本市の魅力を再発見してもらいたいと考えております。

そのほか、「さいたま市民の日」を記念した取組を実施します。小・中学校や公立保育園などでは、さいたま市産の食材を使った特別給食などを実施します。

また、さいたま市スマートシティ推進コンソーシアムの取組として、本市が公民学連携で実証実験を行っているシェア型マルチモビリティについて、4月21日から5月15日までの期間、電動アシスト自転車、スクーター、超小型EVが1時間乗り放題となる特典を用意しています。今回の利用割引をきっかけとして、積極的にシェアリングサービスをご利用いただき、環境に優しい手段で市内を巡っていただくことが、本市が目指すスマートシティに向けた取組につながっていくと考えております。

以上のような取組を通じて、今年の5月1日には市の歴史や文化に親しんでいただき、新たなさいたま市の魅力をぜひ見つけていただきたいと思います。

**市長発表：議題3「介護保険料や保育料等の納付にコンビニ・スマホ決済が利用できるようになります」**

続きまして、議題3「介護保険料や保育料等の納付にコンビニ・スマホ

決済が利用できるようになります」について説明します。

現在、コンビニ納付やスマホ決済ができるのは市税、国民健康保険税のみとなっております。そのほかの公金については、金融機関や市の窓口での納付となり、平日日中に窓口に行っていただく必要があります。特に平日日中に仕事をしている方や、移動が困難な高齢者などにはご不便をおかけしており、最近では金融機関の店舗が相次いで廃止、統合されるなど納付場所が減少している状況です。

また、ライフスタイルの多様化により、いつでもどこでも納付できるコンビニ・スマホ決済のニーズが高まっております。既に導入している市税では、コンビニ・スマホ決済を開始してから年々利用が増加しております。導入開始時と比べると、コンビニ納付は約2.5倍に、インターネットバンキング、金融機関ATMは約1.3倍に、令和3年8月に開始したスマホ決済は、令和5年1月末時点で既に約8.8倍に増加しています。

令和3年度第2回さいたま市インターネット市民意識調査では、市税、国民健康保険税以外の保険料などについても、半数以上の方がキャッシュレス決済を利用したいと回答しております。スマホ決済などのキャッシュレス決済のニーズの高さがうかがえます。

これらのニーズを受けまして、さいたま市では令和5年4月以降に送付する介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、放課後児童クラブ指導料、墓地管理料の5科目について、スマホ決済、インターネットバンキング、金融機関ATM、コンビニエンスストアでの納付を開始します。これにより、納付書による納付件数の約95%がコンビニ納付、スマホ決済などに対応することになります。納付される市民、企業の皆様がいつでもどこでも納付できるようになるとともに、窓口の混雑緩和により、感染症による重症化リスクの高い方々の接触機会の低減にもつながることになります。

対応する決済アプリは7種類、コンビニエンスストアは14チェーン、インターネットバンキング・金融機関ATMは30行となります。

多様な支払手段によって納付者のニーズに応えられるようになります。これからは、いつでもどこでも納付できるスマホ決済、またインターネットバンキング、コンビニ納付をぜひご利用いただきたいと思います。

私からは以上です。

## 議題に関する質問

- 毎日新聞      ありがとうございました。  
市長からの説明について、質問のある方はマイクを使用してお願いします。
- 日本経済新聞    日経新聞です。  
ちょっとコンビニ納付についてお伺いしたいんですけども、大阪市とかでは先行で介護保険料を去年からやっていたりするんですけども、この時期にようやくできることになった何か背景だったりとか経緯を教えてくださいましていいですか。
- 市長            これまでもコンビニ納付・スマホ決済について、検討してきたところですが、第1弾として、市民税・国民健康保険税で導入したところ、先ほどもご覧いただいたように、ご利用の方が想像以上に多かったというのがあります。それから、デジタル化を進めていく上でも納付方法が多様化する中で、納付しやすい環境をできるだけ早くつくっていかうと取り組んできたわけですが、今回第2弾ということで、介護保険料、保育料等についてもインターネットバンキング、スマホ決済等で納付できるようにしました。
- 日本経済新聞    市税とかに比べて、例えば介護保険とか保険料だとかこういうハードルがあったので、一気に導入できなかったとか、そういった何か理由とかはあったりしたのですか。
- 事務局          基幹系のシステムの改修等々費用がかかるということもあり、多少導入するまで時間を要したということがあります。

## 幹事社質問：新型コロナの5類移行後の新たな波に対して、市の想定と対策について

- 毎日新聞      それでは、幹事社として代表質問させていただきます。  
新型コロナの5類移行に伴う対応についてなんですが、県などを取材していますと、医療機関が閉まっている夜間対応、夜間時に自宅療養者の対応で入院が必要なほど体調が悪化した際、救急車で駆けつけてくれる救急隊の役割がとても期待されているなど取材で感じます。  
この3年間、毎回波のたびに救急が逼迫しておりますが、5類移行に伴って感染の状況がますます見えにくくなることが予想される中、医師会の

勉強会などでもやっぱり一番に救急の逼迫が心配されています。新たな波について市としてはどのような想定をして、どのような対策をするつもりなのか教えてください。

○ 市長            それでは、幹事社のご質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、国は入院措置などの行政の関与を前提とした限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行する方針を示しております。入院調整についても、個々の医療機関の間で調整を行う体制へ段階的に移行することとされております。こうした国の方針に沿いまして、埼玉県におきましても具体的な方策について検討が進められていると認識しております。本市としても、県と連携して情報共有を図ってまいります。

ご質問の救急搬送体制については、令和4年8月に新型コロナウイルス感染症患者の救急搬送件数が過去最多を記録するとともに、救急搬送困難事案も頻発するなど、救急隊はまさに昼夜を問わず傷病者の救急搬送に全力を尽くしてまいりました。

5類移行後においても、当分の間は救急搬送要請が高い水準で推移することが懸念されるために、警戒感を緩めることなく、これまでと同様に県の救急医療情報システムの活用をはじめ、稼働中の救急車と非常用の救急車を最大限に活用して、市民の生命、健康を守ることを最優先に取り組んでまいりたいと考えております。

### 幹事社質問に関する質問

○ 毎日新聞            ありがとうございます。

ちょっと聞きたいんですが、このコロナの際、コロナ禍の救急車呼ばれた場合、不搬送事案が結構増えたと思うんですが、それがコロナ前とコロナ後でどれくらいあったのか教えていただきたいのですが。

○ 事務局            不搬送件数については、令和3年との比較でよろしいでしょうか。令和3年が9,869件で、令和4年中が1万5,242件になっています。

○ 毎日新聞            これは1年間。

○ 事務局            そうです。令和4年中なので、1月から12月です。

○ 毎日新聞            不搬送事案のうちコロナがどれくらいかとかというのは。

○ 事務局            そのような統計は取っていないので、判明はしていません。

- **毎日新聞**           あと、不搬送というのは誰が決めるんでしょうか。
- **事務局**           不搬送にはいろいろな理由があり、例えば路上で倒れて周りの方が119番され、救急車が現場に行って搬送しようとする、ご本人が私は病院に行きませんと言われる場合や、火災で人がいなくても、火災というとい必ず救急車も一緒に出たり、知人が訪れてチャイムを鳴らしても誰も出ないので心配のため119番や110番が入ると、まずは救急車が出たりとか、いろいろなパターンがあるので、一概には言えません。
- **毎日新聞**           コロナの場合は、不搬送はどんな形。
- **事務局**           コロナで自宅療養中の場合や、高齢者施設などで療養中の場合、保健所に連絡を入れて搬送の指示を仰ぐような形になっております。
- **毎日新聞**           コロナ前とコロナ後で5,000件ほど年間違うと思いますが、コロナに関しては保健所が、不搬送というのは消防は判断しないのですよね。
- **事務局**           コロナ以外は消防が判断する場合や、ご本人や周りの方が判断したり、場合によっては例えば高齢者施設の先生が判断したり、いろいろなパターンがあります。コロナの方の搬送は、ご存じのとおり、2類相当ということで保健所が移送を担うとなっており、それを今消防が協力しているということもあり、保健所の指示を仰いでいるような状態です。
- **毎日新聞**           陽性の患者さんは、保健所と患者さんとで電話で話して救急車を使って搬送してもらうかを双方で決定してもらうのですか。
- **事務局**           いろいろなパターンがあると思いますが、自宅療養中に保健所に連絡しても電話がいっぱいで通じなくて、直接ご本人やご家族や周りの人が119番されて、コロナで療養中ですと言うと、指令センターから救急車を出すと同時に保健所にも連絡を入れるというパターンがあります。
- **毎日新聞**           そこには救急隊のほうは、不搬送になるという判断には関わっていない。
- **事務局**           そうです。救急隊は、あくまでも搬送することが主眼なので、ご本人が拒否したり、そういう保健所の指示がないと不搬送にしません。
- **毎日新聞**           では、コロナ前とコロナ後で5,000件くらい変わっていますが、今後保健所が関わってこないとなると、そういう不搬送はもうなくなって、救急隊は判断しないということ。
- **事務局**           救急隊は、要請があればもちろん出場して診ていただける病院を探しますが、今までも熱があつて心配で救急車を呼ばれたり、周りの人がコロナ



陽性で自分も検査したら陽性で心配で呼ばれたりするなど、なかなか病院が見つからないというのもありましたが、今後は全ての医療機関が診ることが基本となってきます。今までは受入れ先、間口が狭かったので、どうしても搬送困難になってしまうということがありましたが、今後は間口が広がっていきますので、そこまでの搬送困難にはならないのかなと思っています。

○ 毎日新聞      それで、毎回これだけ救急が逼迫をしている中で、さらに今度は保健所が介入せず、救急が病院を探す、そういうのは何かどう考えても逼迫するんじゃないかと今までの経験上思ってしまうのですが、救急隊はそういうどこに搬送すればいいのかとか、そういう相談する、さんざん探しても駄目だった場合、相談するところはあるのですか。

○ 事務局      今後は、ほかの疾患と同じように症状別に診てもらえる医療機関を救急医療情報システムで検索して探していくような形になります。

○ 毎日新聞      それで、市長に聞きたいんですが、そのような状況で大丈夫なんですかねという。

○ 市 長      今まではコロナに対応する医療機関に限られていたわけですが、5類に引き下げた段階で、どこの医療機関でも基本的には受診が可能ということになりますので、そこがスムーズにいけば、今のような不搬送であるとか、救急の搬送困難な事案というのは減ってくると思っておりますが、ただなかなか現実としてはスムーズに受け入れていただけない状況が生まれると、当然救急隊に負担がかかってくるということが想定されると思っております。

      ですので、当面の間は、これまでコロナの7波、8波で対応してきたような体制を維持しながら、状況によって増強して対応していきたいと考えております。

○ 毎日新聞      今までの体制を維持しながらとなると、では保健所が探すということになると思うんですが。

○ 市 長      1か所で多くの時間がかかって、ほかのところへ行けなくなるというケースが出てくる可能性があるので、それらについては今までどおり当面の間は搬送体制を増強しながら対応していくという考え方です。

○ 毎日新聞      保健所とかは入らない。今までのように入っていたのが入らなくなるけ

れども、今までみたいに救急車を増強したりして頑張りたいと。

○ 市長 そうですね。あとは、もちろん医療的なことについて言えば、段階的にやっていくというのが国の方針ですので、それまでにどのように医療体制を組んでいくかについては、今県でその計画をつくっているの、情報交換や共有しながら対応していくと。救急の部分については、今言ったように継続的にその体制を維持しながら対応していくことで、段階的な移行に備えていきたいと考えております。

○ 毎日新聞 県のほうでは、救急隊は相談できるお医者さんがいたり、輪番のお医者さんに相談できると言われていましたけれども、それで対応できると思われませんか。

○ 市長 これまでのケースで言うと、8波は、症状が軽い場合は救急車を呼ばれるケースはあまりなかったかもしれませんが、これまでは救急車への搬送依頼が、症状の重い、軽いではなくて、かなり多かったと思っております。これからは、分類が変わってきますので、基本的には症状によって、通常の医療機関で対応していただくケース、症状が重い場合には当然救急搬送という形になってくるのだらうと思います。そういったすみ分けが段階的にスムーズにいけば乗り越えられると思いますが、ただ当面の間は、どのような形になっていくか、まだ十分見極めることができませんので、これまでのコロナで対応してきたような救急体制を確保しながら状況の推移を見ていくことになると思います。

○ 毎日新聞 代表質問の説明に対して質問がある方は、マイクで質問してください。その他の質問も大丈夫ですので、お願いいたします。

### その他：大宮駅東口駅前の火災後の状況について

○ 日本経済新聞 日経新聞です。

11月に火災が発生した大宮駅の東口の前にあるテナントなんですけれども、その後何か建て替えとか、GCS構想で駅前広場を広げるための用地としても考えられていると思うんですけれども、あのままになるのか、今後どうなっていくか、もし把握されていたら教えてください。

○ 市長 途中経過のところまでは聞いていますが、リアルタイムの現状については明確なお答えができませんので、後ほど担当からお知らせします。

## その他：統一地方選挙について

### ○ 埼玉新聞

埼玉新聞です。

今日知事選が告示されていますけれども、統一地方選の前半戦、さいたま市議選、県議選が来週31日告示ですけれども、市長としてどういう選挙戦を期待されるのかということと、投票率がずっと30%台で、今回も30%台ではないかと言われているのですけれども、その辺の投票率の向上に向けての何か考えがあれば教えてください。

### ○ 市長

まず、埼玉県議会議員の選挙と、さいたま市議会議員の選挙がともに、いわゆる統一地方選挙の前半戦ということで、間もなくスタートするわけですが、両方とも私たちの生活に非常に身近な選挙です。特にさいたま市議会議員一般選挙は、一番身近な基礎自治体としてのさいたま市の議員を決める、市民の皆さんの生活に一番密着した選挙になりますので、ぜひ皆さんには、それぞれの候補者の政策、人柄、取組などを聞いていただいて、自分の意思を示していただきたいと思っております。

さいたま市にとっては、ちょうど2030年に人口減少が始まる、あるいは急激な高齢化が進んでいく想定がなされていて、それまでの期間を運命の10年という言い方をしております。したがって、今回の選挙もそれに向けた様々な取組をより一層していかなければいけない重要な時期ですので、まさにさいたま市の未来、あるいは埼玉県の未来、また市民の皆さん一人ひとりの未来がかかっている大変重要な選挙であると思っておりますので、ぜひ投票所に足を運んでいただいて皆さんの貴重な権利を行使していただきたいと思っております。

また、投票率については、具体的な数値で言及することは非常に難しいので、言及できませんけれども、ただ昨今非常に投票率の低下が回を追うごとに進んでいるという感じを持っております。ぜひ皆さんには、大変重要な選挙ですので、投票に行ってくださいと思っております。

今選挙管理委員会のほうでやっている啓発策について申し上げますと、選挙啓発ポスターコンクール受賞作品のデザインを活用した啓発ポスターを作成しまして、自治会掲示板、公共施設へ掲出してあります。また、同様のデザインのチラシを自治会に回覧して啓発をしています。

また、若年層への呼びかけとしては、SNSを活用した啓発を強化して

おります。ツイッター、ライン、フェイスブック等での情報発信と、今回の選挙で初めてツイッター広告とライン広告を掲載すると伺っております。特に若年層の皆様が投票率が低いということがありますので、若い皆さん、そして市民の皆さんには、身近で一番生活に密着した選挙になりますので、ぜひ投票所に足を運んでいただきたいということを重ねてお願い申し上げます。

以上です。

### その他：臨時会について

- 埼玉新聞 市議選が終わって、臨時会が5月1日の予定と聞いているのですけれども、さいたま市民の日と重なりますけれども、その辺はどのように対応されるのでしょうか。
- 市長 まだこちらには情報が一切来ておりませんので、分かりません。

### その他：若田宇宙飛行士の帰還について

- 埼玉新聞 コメントはいただいたのですが、改めて若田さんが、無事帰還されて、毎回埼玉県に帰られたときに母校とかを訪れることが多いのですが、その辺のご期待なんかも教えてください。
- 市長 今回、若田光一さんがつい先日フロリダ沖に無事に帰還されました。134万市民を代表して心からお祝いを申し上げたいと思っておりますし、宇宙分野での国際協力における日本のリーダーシップの発揮、あるいは地球低軌道の民間利用促進、さらには将来の月や惑星探査に向けた有人宇宙技術の獲得など大変数多くの任務を負って、しっかりと完遂されて帰還されたと同っております。

帰還された後には、これから私たちもJAXAや若田さんともご相談したいと思っておりますけれども、ぜひいろいろな報告をしていただく機会などを設けていただければありがたいと思っております。これは全然まだ進めているところではありませんけれども、今後検討していきたいと思っております。

### その他：PTA協議会の不明瞭な支出について

- 埼玉新聞 さいたま市のPTA協議会の不明瞭な取引の関係ですけれども、その受け止めをお願いいたします。
- 市長 さいたま市では、子どもたちの健全育成に向けて、様々な機会においてさいたま市PTA協議会との連携を図っているところですが、このような

事案の発表を聞いて、私としても大変驚いているところです。今後この事案については、さいたま市PTA協議会において弁護士や税理士の専門家による第三者委員会を設置して、これまでの経緯を振り返りながら、必要に応じて関係者からの事情聴取等も行われると伺っておりますので、本市としては現段階ではその状況を見守ってまいりたいと考えております。

- 埼玉新聞 教育長にも聞いたのですけれども、補助金が毎年165万円と。この扱いについては、どのように考えられますか。
- 市長 今後本市の補助金に対して不適切な取扱いが生じていることが判明した際には、補助金の返還も選択肢に含めて、教育委員会において毅然とした態度で臨んでいくと聞いております。本市としても、関係部局間でしっかりと連携して適切に対応していきたいと考えております。
- 毎日新聞 以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。
- 進行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。  
なお、次回開催は4月13日木曜日午後1時30分からを予定しております。本日はありがとうございました。

午後 2時09分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。